

平成17年度決算のあらまし



湯河原町では、平成17年度の1年間にどのような収入(歳入)があり、どのような支払い(歳出)があったのかを表す決算を、公表いたします。

公営企業会計

水道事業会計

(単位：万円、%)

区分	平成17年度	平成16年度	比較	
			増減額	伸率
収益的収入	4億2,402	4億3,719	1,317	3.0
収益的支出	4億4,194	4億4,603	409	0.9
差引	1,792	884	908	-
資本的収入	1億1,611	8,548	3,063	35.8
資本的支出	2億8,391	2億7,586	805	2.9
差引	1億6,780	1億9,038	2,258	-

温泉事業会計

(単位：万円、%)

区分	平成17年度	平成16年度	比較	
			増減額	伸率
収益的収入	2億4,650	2億6,613	1,963	7.4
収益的支出	2億1,874	2億5,696	3,822	14.9
差引	2,776	917	1,859	-
資本的収入	5,000	5,000	0	0.0
資本的支出	1億794	1億486	308	2.9
差引	5,794	5,486	308	-

公営企業会計の収益的収支は消費税抜き、資本的収支は消費税込みです。資本的収支の差引不足額は、損益勘定留保資金、減債積立金等で補てんしました。

お知らせ

平成17年度のバランスシートと行政コスト計算書は広報ゆがわら11月号に掲載予定です。

* 町債と公債費 *

歳入の町債とは、町が大きな事業をするために借り入れるお金のことで、これに対し歳出の公債費とは、この町債を返済するためのお金のことです。

平成17年度、町債を財源とした事業は、駅前ポケットパーク用地取得や地域福祉会館用地取得、小学校校舎耐震化等です。これらは長期にわたって利用されますので、将来にわたり少しずつ返済していきます。これは現在利用する人と将来利用する人が公平に負担しあうということです。

平成17年度末の一般会計の町債残高は、81億1,711万円で前年度末(81億5,036万円)と比べて3,325万円の減となりました。

平成17年度会計別決算一覧表

(単位：万円、%)

会計名	平成17年度	平成16年度	比較		
			増減額	伸率	
一般会計	歳入	81億8,451	91億6,513	9億8,062	10.7
	歳出	79億3,467	88億3,416	8億9,949	10.2
	差引	2億4,984	3億3,097	8,113	24.5
国民健康保険事業	歳入	33億1,454	30億8,769	2億2,685	7.3
	歳出	32億1,396	29億5,413	2億5,983	8.8
	差引	1億58	1億3,356	3,298	24.7
吉浜財産区	歳入	2,125	1,731	394	22.8
	歳出	1,284	848	436	51.4
	差引	841	883	42	4.8
特別会計 下水道事業	歳入	17億3,510	17億706	2,804	1.6
	歳出	17億2,916	16億9,825	3,091	1.8
	差引	594	881	287	32.5
特別会計 老人保健医療	歳入	26億4,515	26億3,434	1,081	0.4
	歳出	26億7,782	26億4,040	3,742	1.4
	差引	3,267	606	2,661	439.1
特別会計 介護保険事業	歳入	15億9,793	15億6,647	3,146	2.0
	歳出	15億7,733	15億1,681	6,052	4.0
	差引	2,060	4,966	2,906	58.5
介護サービスセンター事業	歳入	2,075	0	2,075	皆増
	歳出	2,075	0	2,075	皆増
	差引	0	0	0	-
公共用地先行取得事業	歳入	1億1,207	0	1億1,207	皆増
	歳出	1億1,207	0	1億1,207	皆増
	差引	0	0	0	-
小計	歳入	94億4,679	90億1,287	4億3,392	4.8
	歳出	93億4,393	88億1,807	5億2,586	6.0
	差引	1億286	1億9,480	9,194	47.2
合計	歳入	176億3,130	181億7,800	5億4,670	3.0
	歳出	172億7,860	176億5,223	3億7,363	2.1
	差引	3億5,270	5億2,577	1億7,307	32.9

湯河原町の財政力

	平成17年度	平成16年度	比較
財政力指数	0.811	0.808	0.003
公債費比率	13.2%	13.9%	0.7%
経常収支比率	94.8%	98.7%	3.9%
実質公債費比率	18.2%	-	-

- **財政力指数** は町の財政力を示す指数で、1に近い(あるいは超える)ほど財政に余裕があるということです。
- **公債費比率** は公債費の一般財源に占める割合で、10%を超えないことが望ましいとされています。
- **経常収支比率** は財政の弾力性を示すもので、この比率が低いと自由に使える資金が多いということです。
- **実質公債費比率** は、本年度、地方債の許可制から協議制への移行に伴って、新たな財政指標として導入されたもので、これまで普通会計で算出していたものに、特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金等準元利償還金も加味して算出するものです。この比率が、18%以上は地方債の発行に都道府県の許可を必要とし、25%以上になると、一部地方債の発行が制限されることがあります。